

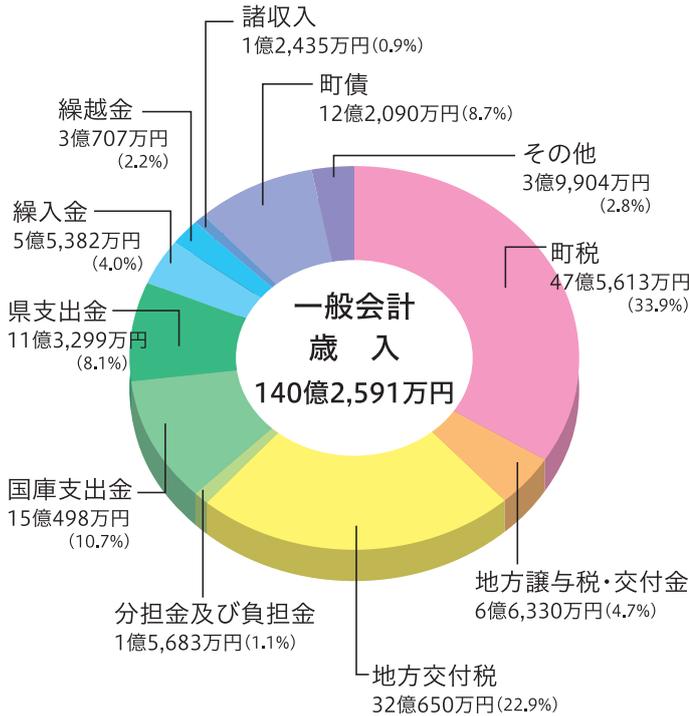
決算報告

平成30年度の一般会計と特別会計の決算が、令和元年第3回定例議会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額140億2,591万円（前年度比1.2%増）、歳出総額134億5,748万円（前年度比0.7%減）となりました。

一般会計の歳入

140億2,591万円

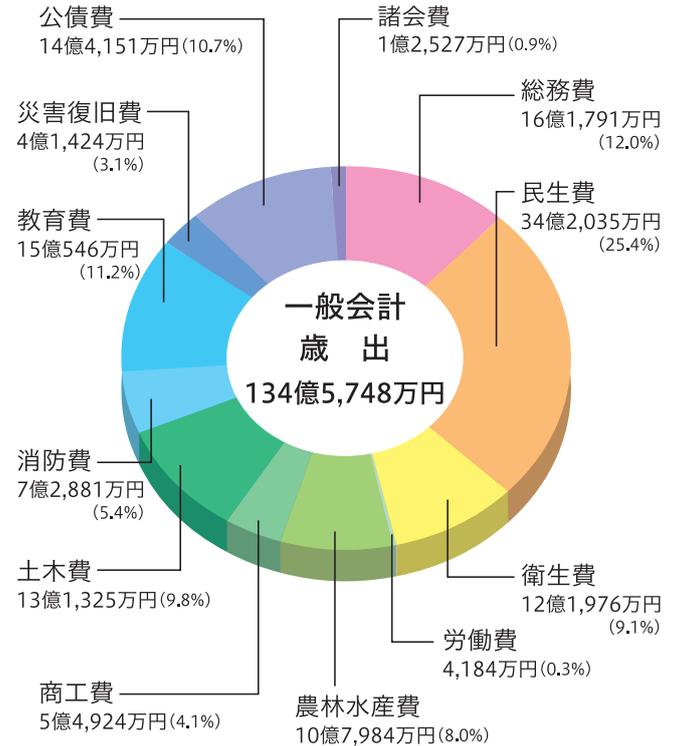
（前年度比 1億6,808万円の増加）



一般会計の歳出

134億5,748万円

（前年度比 9,327万円の減少）



平成30年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	140億2,591万円	134億5,748万円	5億6,843万円	
国民健康保険	24億8,504万円	24億7,449万円	1,055万円	
後期高齢者医療	3億3,846万円	3億3,800万円	46万円	
農業集落排水事業	4億7,367万円	5億213万円	△2,846万円	
公共下水道事業	8億830万円	7億9,603万円	1,227万円	
地域し尿処理施設整備事業	5,586万円	5,813万円	△227万円	
介護保険	28億7,841万円	28億7,122万円	719万円	
診療所事業	1億6,862万円	1億6,656万円	206万円	
ケーブルテレビ事業	4億6,523万円	4億6,523万円	0円	
水道事業会計	収益的	6億7,456万円	5億6,998万円	1億458万円
	資本的	1億1,483万円	4億5,575万円	△3億4,092万円
病院事業会計	収益的	12億7,274万円	12億1,784万円	5,490万円
	資本的	1億1,585万円	1億7,450万円	△5,865万円

用語解説

- 町税…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税…皆さんから頂いた国の税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの(例：保育所の保育料など)
- 国庫支出金…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。(負担金・補助金など)
- 県支出金…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債…大きな事業を行うために国や県、金融機関などからの借入金。

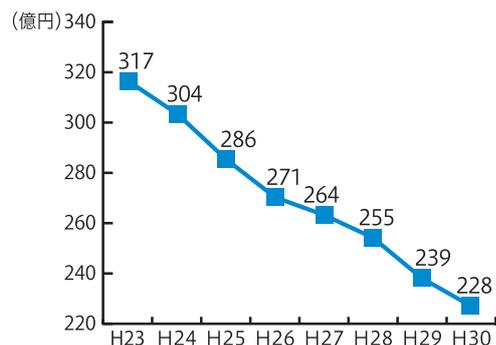
▶町の財産

基金	95億2,994万円 (うち一般会計 84億706万円)
有価証券	656万円
出資金	3億8,561万円

▶町の借りているお金(全会計)

区分	現在高
一般会計	86億5,931万円
特別会計	141億5,278万円
合計	228億1,209万円

▶町債(借入金残高)の状況(全会計)



平成30年度に実施した主な事業

- 原子力災害対策施設整備事業
(西浦防災センター)

2億7,061万円



- 地域資源を活かした交流人口拡大推進事業

1,939万円



- 道路関連事業

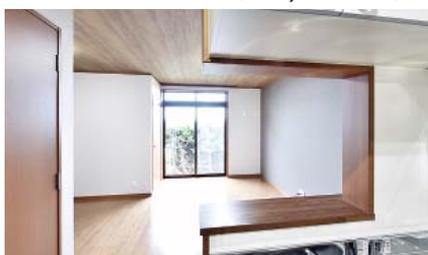
(新設、改良工事など)

2億6,564万円



- 地域優良賃貸住宅整備事業
(ますほの丘住宅 ファミリー棟、単身者棟)

1億5,402万円



- コミュニティ施設整備事業
(旧熊野小学校)

1億7,172万円



- 文化ホール改修事業

2億5,258万円



町民1人当たりの決算額 (一般会計)

※平成31年1月の人口20,470人で算出
※()は、平成29年度の数値

町税収入

232,346円
(238,639円)

歳出

657,425円
(648,051円)

基金残高
(貯金)

410,702円
(419,074円)

町債残高
(借金)

423,024円
(421,224円)

健全化判断比率 および 資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。平成30年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「-」(該当なし)で表示しています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：13.57%～ 財政再生基準：20%～	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準：18.57%～ 財政再生基準：30%～	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 早期健全化基準：25%～ 財政再生基準：35%～	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率 早期健全化基準：350%～	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率 経営健全化基準：20%～
- () ※2	- ()	9.5% (10.6%)	- (2.6%)	- ()

早期健全化基準：財政運営について、自主的に改善努力をする必要がある基準
財政再生基準：財政運営について、国の関与が必要となってくる基準

※1 水道、病院の各事業会計が対象
※2 ()は、平成29年度の数値

令和元年度 志賀町功労者表彰

文化、産業、厚生に功労のあった4人が、11月3日（文化の日）に志賀町文化ホールで表彰されます。

◆時間：午前9時30分～

たかの やすひろ
高野 靖博 さん（77歳） —高浜町—

文化功労



長年にわたり、志賀疾風太鼓保存会会長として活躍され、会の発展に努められるとともに、志賀の太鼓連絡協議会会長として組織の取りまとめを行い、さらには、石川県太鼓連盟副会長などを務められ、志賀の太鼓の情報発信と保存、継承に尽力されました。

また、町文化協会副会長も務められ、町の文化振興に貢献されました。

この受賞にあたり、高野さんは「これまで私を支え、応援してくれた皆さまのお陰です。心から感謝申し上げます。高齢となりましたが、体の続く限り太鼓に関わり、次の世代に太鼓への情熱を引き継いでいきたいと思えます。」と話されました。

たかやま みちこ
高山 美智子 さん（82歳） —代田—

産業功労



長年にわたり、志賀町商工会婦人部部長として活躍され、町の商工業の発展に尽力されるとともに、その間、石川県商工会婦人部連合会会長、さらには、全国商工会婦人部連合会副会長を務められ、積極的な活動を行う中で、地域経済の活性化に向けた取組の推進に寄与するなど、町の産業の発展に貢献されました。

この受賞にあたり、高山さんは「長い間、協力していただいた全ての皆さま、そして、支えてくださった家族に感謝しています。本当にありがとうございます。これからも健康に留意し、町のためにも少しでもお役に立ちたいと思えます。」と話されました。

むろたに かよこ
室谷 加代子 さん（70歳） —福浦港—

産業功労



長年にわたり、地元で収穫された食材を使った料理教室の開催や学校などで食育に関する実技を行うとともに、農家レストランの開業以来、機会を捉えて、志賀町ならではの郷土料理の普及をはじめ、地産地消や食育の取組を推進するなど、スローツーリズムを通じた町の活性化と農林水産業の振興に貢献されました。

この受賞にあたり、室谷さんは「思いがけない受賞で大変うれしく思います。私を応援し、協力していただいた皆さま、そして、家族に感謝します。これからも、皆さまとともに楽しく活動していきたいように努力したいと思えます。」と話されました。

みやたに のぶゆき
宮谷 信行 さん（70歳） —福井県越前町—

厚生功労



長年にわたり、町立富来病院の病院長を務められるとともに、専門分野の神経内科、外来診療の医師として、町民の健康を守り、地域医療の充実と発展に尽力されました。退職後は、福井県に帰郷されましたが、町民の強い要望を受け、非常勤医師として、月に2回程度外来診療に従事し、町の医療の充実に貢献されました。

この受賞にあたり、宮谷さんは「40歳の時、院長として赴任し、以来、医師として最も充実した日々を送ることができました。この事は私にとつての誇りであり、この度の受賞で、町民の皆さまの少しはお役に立っていたのかなど、心から喜んでいきます。」と話されました。